

## 再生可能エネルギー計画書

令和 5 年 7 月 5 日

北海道知事 様

住所 札幌市中央区北1条東3丁目1番地の1

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 北海道電力コクリエーション株式会社 代表取締役 武田 理

(代理人:事業企画部 杉本 拓望)

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項(第2項、第3項)の規定により、次のとおり提出します。

計画期間( 令和5 年度)

エネルギー供給事業者の概要	事業者の主な業種	33 電気業		
	法人番号	3430001079772		
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第29条第1項の小売電気事業者に該当する事業者	
		<input type="checkbox"/>	その他の事業者	
	事業の概要	小売電気事業 ほか		
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	17719	千kWh	GJ
	今年度再生エネルギー供給量(目標)	0	千kWh	GJ
	今年度再生エネルギー供給率(目標)	0	%	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	R5年度は、供給量全量を発電事業者等から調達するため、再生可能エネルギー供給率は発電事業者等の計画等による			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	同上			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	お客さま帳票発行および業務運用面におけるペーパーレス化の推進			

注1 「法人番号」の欄は、個人の方は記入する必要はありません。

注2 「事業者の種類」の欄は、該当する口内にレ印を記入してください。

注3 「今年度エネルギー供給量」及び「今年度再生可能エネルギー供給量」の単位は、該当するものを○で囲んでください。

## 再生可能エネルギー計画書

令和 5 年 7 月 6 日

北海道知事 様

住所 札幌市豊平区月寒東2条16丁目1番6号

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 エア・ウォーター・ライフソリューション株式会社 代表取締役 諸澤高広

(代理人:事業企画部 松村 武宏)

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項(第2項、第3項)の規定により、次のとおり提出します。

計画期間( 令和5 年度)

エネルギー供給事業者の概要	事業者の主な業種	34 ガス業		
	法人番号	7430001032521		
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第29条第1項の小売電気事業者に該当する事業者	
		<input type="checkbox"/>	その他の事業者	
事業の概要	小売電気事業 ほか			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	31,417	千kWh	GJ
	今年度再生エネルギー供給量(目標)	0	千kWh	GJ
	今年度再生エネルギー供給率(目標)	0	%	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	R5年度は、供給量全量を発電事業者等から調達するため、再生可能エネルギー供給率は発電事業者等の計画等による			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	同上			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	社内システムのDXを加速し、お客さま請求書等郵送物の削減、および業務運用面におけるペーパーレス化を推進する。			

注1 「法人番号」の欄は、個人の方は記入する必要はありません。

注2 「事業者の種類」の欄は、該当する口内にレ印を記入してください。

注3 「今年度エネルギー供給量」及び「今年度再生可能エネルギー供給量」の単位は、該当するものを○で囲んでください。

## 再生可能エネルギー計画書

令和5年7月7日

北海道知事 様

住所 東京都大田区羽田1丁目1番3号

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

ワタミエナジー株式会社 清水 邦晃

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項(第2項、第3項)の規定により、次のとおり提出します。

エネルギー供給事業者の概要	主な業種	33 電気業		
	法人番号	4010000000000		
	事業者の種類	北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項の小売電気事業者に該当する事業者		
	事業の概要	再生可能エネルギーを含む電力の販売。再生可能エネルギー発電所の運営、また、地域新電力会社のサポート。		
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	65000	千kWh	
	今年度再生エネルギー供給量(目標)	10000	千kWh	
	今年度再生エネルギー供給率(目標)	15.38	%	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	限りある地球資源を有効活用し、環境負荷を減らす事。環境活動と経済活動を両立し、持続可能な循環型社会づくりに貢献すること。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	年度売上の1%を再生可能エネルギー開発に投資し、追加性のある再生可能エネルギー創りを進めております。地域循環型社会を目指す市域の新電力会社の立ち上げ、運営のサポートをしております。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化	省エネ活動に貢献するため、電球のLED化とクールビズの実施をしております。			
注 1 「法人番号」の欄は、個人の方は記入する必要はありません。 注 2 「事業者の種類」の欄は、該当する口内にレ印を記入してください。 注 3 「今年度エネルギー供給量」及び「今年度再生可能エネルギー供給量」の単位は、該当するものを○で囲んでください。				

## 再生可能エネルギー計画書

令和 5 年 7 月 10 日

北海道知事 様

住所 東京都新宿区西新宿6-11-3  
Dタワー西新宿5階

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 大和ライフエナジア株式会社  
代表取締役社長 川村公一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項(第2項、第3項)の規定により、次のとおり提出します。

計画期間( 2023 年度)

エネルギー供給事業者の概要	事業者の主な業種	33 電気業		
	法人番号	5010401130340		
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第29条第1項の小売電気事業者に該当する事業者	
		<input type="checkbox"/>	その他の事業者	
事業の概要	小売電気事業者として、マンション管理組合、オフィスビル、一般家庭などに対して電力を供給しておりました。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	17	千kWh・GJ	
	今年度再生エネルギー供給量(目標)	0	千kWh・GJ	
	今年度再生エネルギー供給率(目標)	0	%	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	2023年5月31日をもって小売電気事業から撤退いたしました。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	2023年5月31日をもって小売電気事業から撤退いたしました。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	2023年5月31日をもって小売電気事業から撤退いたしました。			

- 
- 注 1 「法人番号」の欄は、個人の方は記入する必要はありません。
- 2 「事業者の種類」の欄は、該当する口内にレ印を記入してください。
- 3 「今年度エネルギー供給量」及び「今年度再生可能エネルギー供給量」の単位は、該当するものを○で囲んでください。

## 再生可能エネルギー計画書

令和 5 年 7 月 12 日

北海道知事 様

住所 札幌市北区北9条西3丁目1番地1

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 イワタニセントラル北海道株式会社 代表取締役 花島新也

(代理人:業務部 工藤靖子)

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項(第2項、第3項)の規定により、次のとおり提出します。

計画期間( 令和5 年度)

エネルギー供給事業者の概要	事業者の主な業種	33 電気業		
	法人番号	5430001024693		
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第29条第1項の小売電気事業者に該当する事業者	
		<input type="checkbox"/>	その他の事業者	
	事業の概要	小売電気事業 ほか		
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	3012	千kWh	GJ
	今年度再生エネルギー供給量(目標)	0	千kWh	GJ
	今年度再生エネルギー供給率(目標)	0	%	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	R5年度は、供給量全量を発電事業者等から調達するため、再生可能エネルギー供給率は発電事業者等の計画等による			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	同上			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	お客さま帳票発行および業務運用面におけるペーパーレス化の推進			

注1 「法人番号」の欄は、個人の方は記入する必要はありません。

注2 「事業者の種類」の欄は、該当する口内にレ印を記入してください。

注3 「今年度エネルギー供給量」及び「今年度再生可能エネルギー供給量」の単位は、該当するものを○で囲んでください。

## 再生可能エネルギー計画書

令和 5 年 7 月 27 日

北海道知事 様

住所 大阪市淀川区西中島6-1-1  
新大阪プライムタワー17F

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 テス・エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 高崎 敏宏

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項(第2項、第3項)の規定により、次のとおり提出します。

計画期間( 2023 年度)

エネルギー供給事業者の概要	事業者の主な業種	08 設備工事業	
	法人番号	120001056993	
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第29条第1項の小売電気事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> その他の事業者	
	事業の概要	小売電気事業 ・発電事業(子会社による) ・コージェネレーション/LNGサテライト設備、太陽光発電設備等のエンジニアリング	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	70,000	千kWh・GJ
	今年度再生エネルギー供給量(目標)	23,000	千kWh・GJ
	今年度再生エネルギー供給率(目標)	30	%
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	バイオマス発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーからの電力調達を行います		
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	バイオマス発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーからの電力調達を行います		
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容 省エネエンジニアリング企業として、お客様への省エネ・環境対策設備(太陽光発電システム、LED照明、燃料転換設備、コージェネレーション)の提案、導入を推進します。		

注1 「法人番号」の欄は、個人の方は記入する必要はありません。

注2 「事業者の種類」の欄は、該当する口内にレ印を記入してください。

注3 「今年度エネルギー供給量」及び「今年度再生可能エネルギー供給量」の単位は、該当するものを○で囲んでください。

## 再生可能エネルギー計画書

令和 5 年 8 月 10 日

北海道知事 様

住所 東京都豊島区東池袋四丁目21番1号

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 リエスパワーネクスト株式会社

代表取締役 青木 博幸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項(第2項、第3項)の規定により、次のとおり提出します。

計画期間( 2023 年度)

エネルギー供給事業者の概要	事業者の主な業種	33 電気業		
	法人番号	3013301039380		
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第29条第1項の小売電気事業者に該当する事業者	
		<input type="checkbox"/>	その他の事業者	
	事業の概要	電力小売事業		
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	54076	千kWh	GJ
	今年度再生エネルギー供給量(目標)	2703	千kWh	GJ
	今年度再生エネルギー供給率(目標)	5	%	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	・再生可能エネルギーによる電力割合の拡大の検討			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	・余剰電力の購入の検討			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	・排出権クレジットの購入による調整後排出係数の削減の実施 ・社用車においてエコカーの使用 ・社内におけるクールビズ、節電の実施			

注1 「法人番号」の欄は、個人の方は記入する必要はありません。

注2 「事業者の種類」の欄は、該当する口内にレ印を記入してください。

注3 「今年度エネルギー供給量」及び「今年度再生可能エネルギー供給量」の単位は、該当するものを○で囲んでください。

## 再生可能エネルギー計画書

令和 5 年 9 月 12 日

北海道知事 様

住所 東京都千代田区内神田2-3-4

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 サミットエナジー株式会社

代表取締役 小林 政司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項(第2項、第3項)の規定により、次のとおり提出します。

計画期間( 2023 年度)

エネルギー供給事業者の概要	事業者の主な業種	33 電気業		
	法人番号	1010001087737		
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第29条第1項の小売電気事業者に該当する事業者	
		<input type="checkbox"/>	その他の事業者	
事業の概要	国内における発電事業の企画・開発と統括管理および小売電気事業			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	7,000	千kWh・GJ	
	今年度再生エネルギー供給量(目標)	217	千kWh・GJ	
	今年度再生エネルギー供給率(目標)	3.1	%	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	高度化法の間目標達成			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	高度化法の間目標達成や需要家への再エネ販売(非化石証書)を踏まえた非化石証書等の調達による再エネ調達の拡大			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	お客様に対する電力需要の見える化サービスの実施 本社オフィスに入ったビルへの電力供給において調達したFIT電気と非化石証書を組み合わせて実質CO2排出量ゼロの電気を供給することで、事業活動に伴うCO2排出量の低減を実施			

注1 「法人番号」の欄は、個人の方は記入する必要はありません。

注2 「事業者の種類」の欄は、該当する口内にレ印を記入してください。

注3 「今年度エネルギー供給量」及び「今年度再生可能エネルギー供給量」の単位は、該当するものを○で囲んでください。

## 再生可能エネルギー計画書

令和 5 年 9 月 12 日

北海道知事 様

住所 大阪市住之江区南港北1丁目7番89号

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 日立造船株式会社 取締役社長 三野 禎男

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項(第2項、第3項)の規定により、次のとおり提出します。

計画期間( 2023 年度)

エネルギー供給事業者の概要	事業者の主な業種	32 その他の製造業		
	法人番号	3120001031541		
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第29条第1項の小売電気事業者に該当する事業者	
		<input type="checkbox"/>	その他の事業者	
事業の概要	環境保全装置、プラント、水処理装置、機械、プロセス機器、インフラ設備、防災システム、精密機械等の設計及び製作等、電力小売事業			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	277,068	kWh・GJ	
	今年度再生エネルギー供給量(目標)	16,500	kWh・GJ	
	今年度再生エネルギー供給率(目標)	6	%	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	小売に供する電力はバイオマス(一般廃棄物)発電による電力を主電源とし、再生可能エネルギー主体の電力供給および二酸化炭素排出係数の低減に貢献します。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	廃棄物発電以外は、卸電力取引所からの調達と旧一般電気事業者からの補給で構成されているため、これらからの調達を抑えることで係数を抑えます。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	当社建設事業で、ごみ焼却施設、バイオマス発電設備及び風力発電等を手掛けており、これら施設から発生する余剰電力も積極的に買い取り小売り供給行うことで、再エネ利用の普及に努めます。			

注1 「法人番号」の欄は、個人の方は記入する必要はありません。

注2 「事業者の種類」の欄は、該当する口内にレ印を記入してください。

注3 「今年度エネルギー供給量」及び「今年度再生可能エネルギー供給量」の単位は、該当するものを○で囲んでください。

## 再生可能エネルギー計画書

令和 5 年 9 月 25 日

北海道知事 様

住所 香川県三豊市詫間町詫間1338-128

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 株式会社吉田石油店

代表取締役 眞鍋 和典

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項(第2項、第3項)の規定により、次のとおり提出します。

計画期間( 2023 年度)

エネルギー供給事業者の概要	事業者の主な業種	55 その他の卸売業		
	法人番号	5470001010599		
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第29条第1項の小売電気事業者に該当する事業者	
		<input type="checkbox"/>	その他の事業者	
事業の概要	石油製品小売・直売・卸販売、LPガス小売等の石油関連製品事業、ソーラー発			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	376.654	千kWh	GJ
	今年度再生エネルギー供給量(目標)	103.57985	千kWh	GJ
	今年度再生エネルギー供給率(目標)	27.5	%	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入拡大に努めます。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	・自治体の一般廃棄物発電からの調達。 ・FIT制度買取期間満了後の一般家庭用太陽光余剰電力の購入。 ・非化石証書の活用。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	・天然ガス/都市ガス利用の拡大。 ・電気自動車導入に向けた取り組み。 ・オフィスにおける省エネルギーの徹底。			

注1 「法人番号」の欄は、個人の方は記入する必要はありません。

注2 「事業者の種類」の欄は、該当する口内にレ印を記入してください。

注3 「今年度エネルギー供給量」及び「今年度再生可能エネルギー供給量」の単位は、該当するものを○で囲んでください。

## 再生可能エネルギー計画書

令和 5 年 9 月 21 日

北海道知事 様

住所 東京都台東区上野三丁目24番6号上野フロンティア  
タワー22階

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 株式会社Loop

森田卓巳

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項(第2項、第3項)の規定により、次のとおり提出します。

計画期間( 2023 年度)

エネルギー 供給事業者 の概要	事業者の主な業種	33 電気業		
	法人番号	7010001141521		
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第29条第1項の小売電気 事業者に該当する事業者	
		<input type="checkbox"/>	その他の事業者	
事業の概要	・太陽光発電所システムの開発・販売・設置・工事・管理・メンテナンス ・自社太陽光発電所の設置・管理 ・独立型太陽光発電システムと周辺機器のインターネット販売 ・自然エネルギーを使用した商品の企画・開発・販売 ・損害保険代理店事業 【取扱保険会社】三井住友海上火災保険株式会社 ・電力小売事業 ・電力小売事業に関わる各種業務委託業			
エネルギーの供給量に対する再生 可能エネルギーの供給量の割合の 拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	73,680	千kWh・GJ	
	今年度再生エネルギー供給量(目標)	3,684	千kWh・GJ	
	今年度再生エネルギー供給率(目標)	5	%	
エネルギーの供給量に対する再生 可能エネルギーの供給量の割合の 拡大に関する目標を達成するための 基本方針	国内外の様々な分野で環境配慮型製品(太陽光発電システム等)及びサービス(再生可能エネルギーを主要電源の一つとする電力小売事業)を提供する環境ビジネスを展開。			
エネルギーの供給量に対する再生 可能エネルギーの供給量の割合の 拡大に関する目標を達成するための 基本方針に基づき講ずる措置の 内容	・NonFit電源を積極的に調達。(相対等) ・NonFit電源については開発を検討			
エネルギーの供給量に対する再生 可能エネルギーの供給量の割合の 拡大に関する目標を達成するための 基本方針に基づき講ずる措置以外 の地球温暖化防止を図るために講 ずる措置の内容	環境価値に特化した再エネメニュー『eneco』をリリース。			

## 再生可能エネルギー計画書

令和 5 年 9 月 26 日

北海道知事 様

住所 大阪市北区中之島3丁目6番16号

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 関西電力株式会社

代表執行役社長 森 望

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項(第2項、第3項)の規定により、次のとおり提出します。

計画期間( 令和5 年度)

エネルギー供給事業者の概要	事業者の主な業種	33 電気業		
	法人番号	3120001059632		
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第29条第1項の小売電気事業者に該当する事業者		
		<input type="checkbox"/> その他の事業者		
事業の概要	当社が保有する火力発電所、原子力発電所および水力発電所等で発電した電力および他社から購入した電力の供給。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	—	千kWh・GJ	
	今年度再生エネルギー供給量(目標)	極力活用	千kWh・GJ	
	今年度再生エネルギー供給率(目標)	—	%	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	当社はグループ一体となって、これまで水力をはじめ太陽光、風力、地熱およびバイオマス発電所の建設・運営を実施してきました。2022年に公表した「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」において、2040年に向け、再生可能エネルギーの新規開発500万kW、累計開発900万kW規模を目標として掲げました。本目標の達成を目指し、引続き多様な再生可能エネルギーの開発に積極的に取り組みます。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	再生可能エネルギー事業本部において、全国での開発地点の発掘、事業化を推進しています。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	インターネットを活用した「はぴeみる電」で、過去の電気やガスの料金や使用料を確認できることに加え、光熱費を入力することで、ご家庭の総CO2排出量が確認できるほか、登録機器や電気使用状況に応じた省エネに関するアドバイスなど、お役立ち情報を提供しています。			

注1 「法人番号」の欄は、個人の方は記入する必要はありません。

注2 「事業者の種類」の欄は、該当する口内にレ印を記入してください。

注3 「今年度エネルギー供給量」及び「今年度再生可能エネルギー供給量」の単位は、該当するものを○で囲んでください。

## 再生可能エネルギー計画書

令和 5 年 9 月 28 日

北海道知事 様

住所 東京都千代田区神田駿河台2丁目5番地1  
御茶ノ水ファーストビル14階

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 株式会社エナリス・パワー・マーケティング  
代表取締役 内田 泰裕

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項(第2項、第3項)の規定により、次のとおり提出します。

計画期間( 2023 年度)

エネルギー供給事業者の概要	事業者の主な業種	33 電気業		
	法人番号	5011801024272		
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第29条第1項の小売電気事業者に該当する事業者	
		<input type="checkbox"/>	その他の事業者	
事業の概要	電力の売買・仲介/電力小売り事業			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	極力活用	千kWh・GJ	
	今年度再生エネルギー供給量(目標)	極力活用	千kWh・GJ	
	今年度再生エネルギー供給率(目標)	極力活用	%	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	経済合理性のある価格水準の範囲内で、環境配慮型メニューでの獲得を目指します。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	需要の拡大に合わせて太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入量を拡大できるよう、予測技術の向上を図るとともに、電源獲得活動を実施します。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	高度化法対策および需要に応じ、非化石証書取引およびJクレジット調達を実施します。			

- 
- 注 1 「法人番号」の欄は、個人の方は記入する必要はありません。
- 2 「事業者の種類」の欄は、該当する口内にレ印を記入してください。
- 3 「今年度エネルギー供給量」及び「今年度再生可能エネルギー供給量」の単位は、該当するものを○で囲んでください。

## 再生可能エネルギー計画書

令和 5 年 9 月 30 日

北海道知事 様

住所 東京都千代田区丸の内1-7-12

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 アストモスエネルギー株式会社

代表取締役社長 山中 光

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項(第2項、第3項)の規定により、次のとおり提出します。

計画期間( 2023 年度)

エネルギー供給事業者の概要	事業者の主な業種	50 各種商品卸売業		
	法人番号	5010001030404		
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第29条第1項の小売電気事業者に該当する事業者	
		<input type="checkbox"/>	その他の事業者	
	事業の概要	小売電気事業者として一般家庭・事務所等へ電気を供給している		
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	10,507	千kWh・GJ	
	今年度再生エネルギー供給量(目標)	極力拡大	千kWh・GJ	
	今年度再生エネルギー供給率(目標)	極力拡大	%	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	・電力小売販売に伴う電源調達の拡大にあつては、再生可能エネルギー等を利用した電源を可能な限り取り込むように折衝して参ります。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	・2022年度に非化石証書を利用した実質再生可能エネルギープランの電気販売を開始致しました。2023年度から非化石証書を利用した実質再生可能エネルギープランの電気販売を拡大致します。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容				

注1 「法人番号」の欄は、個人の方は記入する必要はありません。

注2 「事業者の種類」の欄は、該当する口内にレ印を記入してください。

注3 「今年度エネルギー供給量」及び「今年度再生可能エネルギー供給量」の単位は、該当するものを○で囲んでください。

## 再生可能エネルギー計画書

令和 5 年 9 月 29 日

北海道知事 様

住所 東京都港区芝公園二丁目6番3号  
芝公園フロントタワー19階

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 株式会社エネット

代表取締役社長 谷口 直行

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項(第2項、第3項)の規定により、次のとおり提出します。

計画期間( 2023 年度)

エネルギー供給事業者の概要	事業者の主な業種	33 電気業		
	法人番号	9010401041641		
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第29条第1項の小売電気事業者に該当する事業者	
		<input type="checkbox"/>	その他の事業者	
事業の概要	◆電気小売事業及び電源調達について ・LNG(液化天然ガス)発電をはじめ、太陽光・水力・バイオマス・風力といった再生可能エネルギーも積極的に調達し、環境負荷の低い安定した電気を全国の皆様に供給しております。 ◆付加価値サービスの提供 ・電気のCO <sub>2</sub> 排出量低減メニューEnneGreenや、AIを活用した省エネルギーサービスEnneteyeをはじめとした付加価値サービスを提供し、お客さまの事業活動に伴うCO <sub>2</sub> 排出量の低減や施設の省エネルギーに対するニーズにお応えしています。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	341,900	千kWh・GJ	
	今年度再生エネルギー供給量(目標)	162,748	千kWh・GJ	
	今年度再生エネルギー供給率(目標)	48%	%	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	環境負荷の低い電気の供給及びCO <sub>2</sub> 排出係数ゼロの電気の供給を通じて、お客さまの様々な環境保全ニーズに応えるとともに、再生可能エネルギーの普及拡大を後押しします。			
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	・天然ガス発電や再生可能エネルギー等の電気に再エネ指定の非化石証書を組み合わせ、通常メニューよりもCO <sub>2</sub> 排出量を抑えたサービス(EnneGreen)をご提供しています。本サービスを積極的に提供することで、再生可能エネルギーの割合の拡大に貢献します。			

<p>エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さま施設の電力データをスマートメーターを通じて自動的に収集し、AIを活用して解析、問題点の抽出や省エネ方法のレポートをお届けするサービス(Enneteye)をご提供し、お客さまの環境保全ニーズを、省エネを通じて強力にサポートします。</li> <li>・電力需給ひっ迫時にエネットからの節電要請に応じてお客さまが節電いただくことで電気料金が割引になるサービス(EnneSmart)をご提供することでお客さまの省エネ行動の意識付けを促進させるサービスを提供します。</li> </ul>
--	--

- 注 1 「法人番号」の欄は、個人の方は記入する必要はありません。
- 2 「事業者の種類」の欄は、該当する口内にレ印を記入してください。
- 3 「今年度エネルギー供給量」及び「今年度再生可能エネルギー供給量」の単位は、該当するものを○で囲んでください。

## 再生可能エネルギー計画書

令和 5 年 10 月 27 日

北海道知事 様

住所 札幌市中央区大通東1丁目2番地

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 北海道電力株式会社

代表取締役社長 齋藤 晋

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項(第2項、第3項)の規定により、次のとおり提出します。

計画期間( 2023 年度)

エネルギー 供給事業者 の概要	事業者の主な業種	33 電気業		
	法人番号	4430001022351		
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/>	北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第29条第1項の小売電気 事業者に該当する事業者	
		<input type="checkbox"/>	その他の事業者	
事業の概要	小売電気事業 発電事業			
エネルギーの供給量に対する再生 可能エネルギーの供給量の割合の 拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	$25,389 \times 10^3$	千kWh	GJ
	今年度再生エネルギー供給量(目標)	$5,039 \times 10^3$	千kWh	GJ
	今年度再生エネルギー供給率(目標)	19.8	%	

<p>エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針</p>	<p>北海道は再エネの賦存量が全国随一であることから、風力発電や地熱発電の新規開発をはじめ幅広く再エネの導入拡大に向けた取り組みを進めることで、「2030年度までに30万kW以上増(北海道外含む)」という目標を達成し、その後もさらなる積み増しを図る。</p>
<p>エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存水力発電所の高効率な水車への交換による改良や、未利用の河川水・水力エネルギーの活用による出力向上</li> <li>・洋上風力発電事業の推進</li> <li>・陸上風力の新規開発に向けた道内有力候補地における風況調査の推進</li> <li>・オフサイトPPA等を活用した太陽光発電所の新規開発</li> <li>・地熱開発調査の実施やバイオマス発電事業の推進</li> <li>・FIT買取期間満了後の太陽光など、再エネ電気の購入</li> </ul>
<p>エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全性の確保を大前提とした、発電時にCO<sub>2</sub>を排出しない原子力発電所の早期再稼働に向けた取り組み</li> <li>・CO<sub>2</sub>排出量の少ない高効率LNG火力発電所の活用</li> <li>・既設火力発電所の適切な管理による熱効率の維持</li> <li>・非化石証書の調達・活用</li> <li>・北海道におけるEV普及拡大に向けた施策の検討・実施および自社への導入</li> <li>・お客さまへの高効率ヒートポンプ機器への転換のご提案</li> <li>・省エネや節電等の電気の効率的利用に向けた情報提供</li> </ul>

注 1 「法人番号」の欄は、個人の方は記入する必要はありません。

2 「事業者の種類」の欄は、該当する口内にレ印を記入してください。

3 「今年度エネルギー供給量」及び「今年度再生可能エネルギー供給量」の単位は、該当するものを○で囲んでください。